

施策2 緑の保全と創出

この施策は、水や緑が保全されることを目的とします。

「山」・「里」・「街」のそれぞれにおいて緑の保全と創出を促進し、生物多様性^{*32}の豊かな生態系が存在する飯田市を目指します。

「山」は、森林の持つ水源保全・防災・生物多様性等の機能的公益性に着目し、環境の視点からの整備を進めるとともに、間伐材の搬出を促進して森林資源として利用し、これが地域内で流通し、循環する仕組みを構築します。

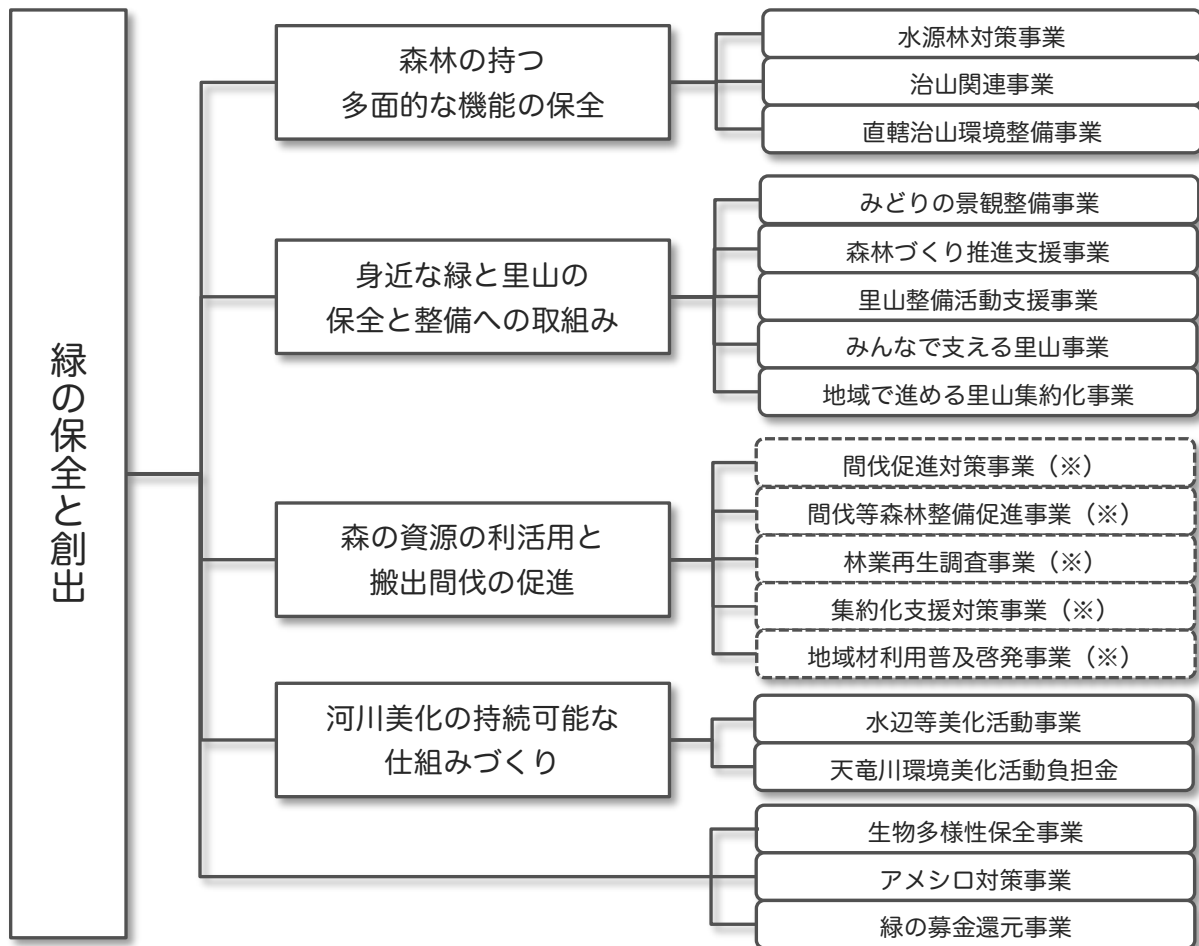
「里」は、特に生物多様性の豊かさであり、身近な自然空間です。生態系の保全や文化的機能に着目して整備を進めます。

「街」は、美しい自然と調和した都市や潤いある住環境を目指して整備を進めます。

「山」・「里」・「街」をつなぐ自然の回廊である河川の保全・美化を進めます。

この施策を推進するために4つの施策の柱を設け、推進していきます。

◆ 施策の柱と事業の構成



■ 施策の指標

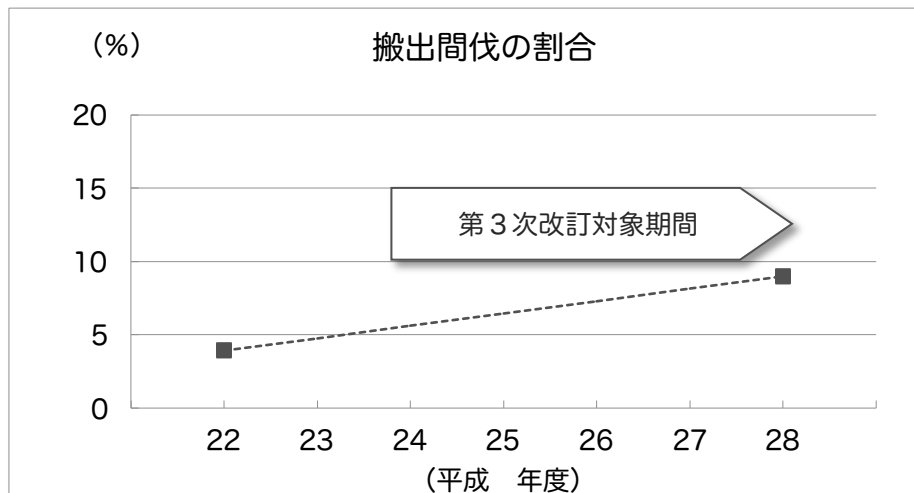
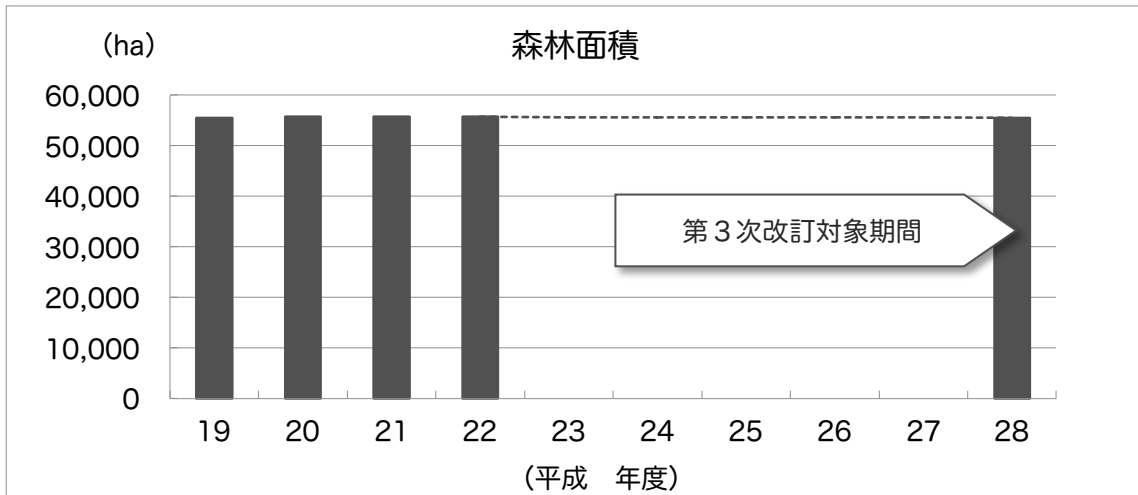
(※)は本プランの対象外ですが、関連が強いので掲載します。

目的の達成度を表す指標名	単位	H22 年度	H28 年度
森林面積	ha	55,724.4	55,540
森林間伐面積	ha	739.68	574(/年)

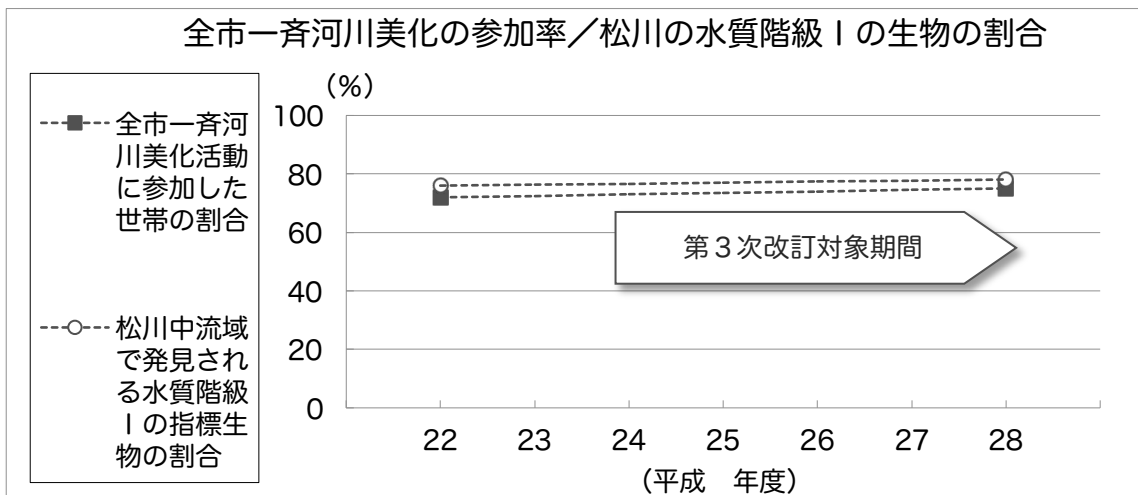
^{*32} 生物多様性：詳細は 20 ページを参照。

森林間伐面積のうち搬出間伐面積	ha	28.87	52(/年)
搬出間伐の割合	%	3.9	9.0
松川中流域で発見される水質階級Ⅰの指標生物 ^{*33} の割合	%	72.0	75.0
全市一斉水辺等美化活動に参加した世帯の割合	%	76.0	78.0

➤ 関連計画 飯田市森林整備計画



※新規目標のため、実績値は平成22年度のみ。



※新規目標のため、実績値は平成22年度のみ。

^{*33} 水質階級Ⅰの指標生物：詳細は30ページを参照。

1 目的とこれまでの取組み

日本の森林の多くは、林業としての利用を考慮して整備されてきました。人の手が入った森林は、地域の特性に応じた森林施業や、健全な森林資源の維持のための計画的な間伐と造成の実施が必要です。

しかし、木材価格の低迷や戦後期の生産過剰の影響により、林業経営が困難となったため、整備の遅れた森林が増えています。それらの森林では、生物多様性、水源涵養、湧水の保全などの多面的な機能が低下しています。また、局地的な豪雨により崩壊が起こり、下流への土砂流出も招いてきました。森林の持つ多面的な機能を維持していくためには、計画的な森林の管理が必要です。

飯田市では、森林整備計画を策定して地域や状況に応じた森林整備の方針を定めています。この計画に基づいて、持続可能な森林の整備が必要となっています。

また、崩壊地においては治山事業^{*34}の導入により、これ以上の崩壊を防止し、災害が発生しない森林づくりを目指しています。

2 現状と課題

森林整備の遅れ

林業の衰退により、適切な整備が遅れた森林が増えています。これにより、二酸化炭素の吸収源としての機能が損なわれたり、日光が届かない森林では多様な生態系が失われたりするなど、森林の持つ多面的な機能が低下し、森林環境が悪化しています。

今後、地球温暖化の進行に伴って豪雨の増加が予想されます。整備が遅れた森林では、土壌が流出し易く、崩落など土砂災害の危険性が増します。こうした崩落地を放置すれば、更なる土砂災害の発生のリスクを抱えるだけでなく、貴重な水源水が濁るなどの影響もあり、市民生活に多大な影響を与えます。

森林整備計画の理解促進と無計画な伐採や植栽の防止

飯田市は、森林の公益的機能を維持し、森林の適切な利用を図るため、飯田市森林整備計画を定めました。

望ましい森林の姿を目指すため、この計画を森林所有者や事業者理解してもらうことや、計画に基づいた森林施業を支援することが必要です。

木材価格の低迷と担い手不足

木材価格の低迷等が、林業の停滞と新規林業就業者の減少を招いています。その結果、就業者の高齢化が進んでいます。

森林の多面的な公益的機能を保全するために必要な資金と人材の両面が不足し、森林の整備が十分にできない状況が生じています。

^{*34} 治山事業：森林の維持・造成を通じて、地滑り、土砂崩れ等の災害を防止するとともに、水源涵養等を図る事業。

3 目指す将来像

- (1) 森林の持つ多面的な公益的機能に対する見直しが進み、地域や状況に応じた森林整備が進みます。
- (2) 森林が健全に機能することで、二酸化炭素の吸収源として機能します。

環境面	生物多様性保全／水源涵養／湧水の保全／土砂流出防止 森林整備による二酸化炭素の吸収
経済面	防災／適切な森林整備による林業・林産業の活性化 間伐実施による木材の成長に伴う木材価値の向上
社会面	—

4 目指す将来像と現状から考えた5年後の目標

計画的で適正な管理をされた森林が増加し、整備の遅れた森林は減少し始めます。

5 将来的な手順の考え方

第1段階

- (1) 将来を見据えて森林整備を進めるため、森林の持つ公益的機能の重要性和、森林整備計画を周知していきます。
- (2) 森林の手入れに対する支援と治山事業への協力を行います。

第2段階

- (1) 森林整備と治山事業への市民の関心を高めるため、実際に参加してもらう機会を増やします。
- (2) 計画に基づいた森林整備への支援を行います。

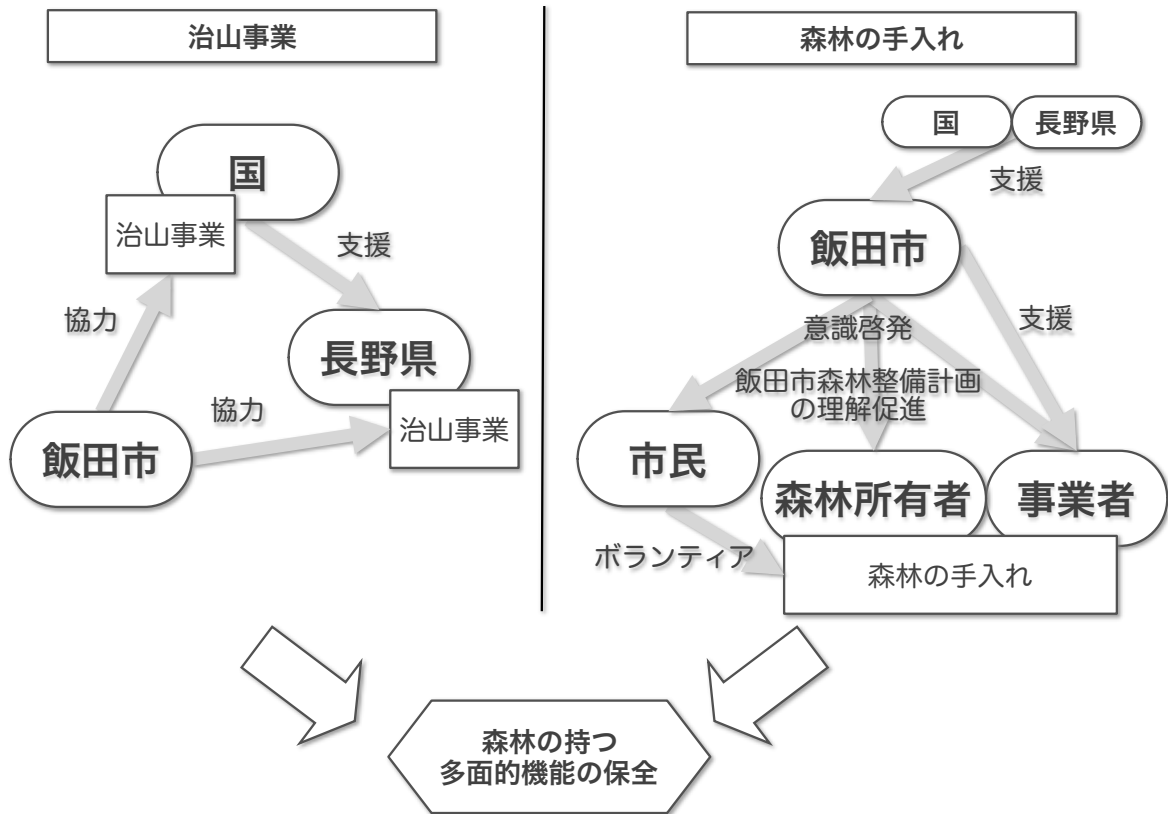
6 進行を管理する指標

指標名	単位	H22 年度	H28 年度
森林間伐面積	ha	739.68	574.00



間伐前後の様子

7 多様な主体の協働関係



8 施策2-1に対応する事業

(平成24年度の事業です。最新情報は、最新版の環境レポートを併せてご参照ください。)

水源林対策事業

(林務課)

財団法人豊川水源基金の助成を受けて、上村・南信濃地区の市有林の保育等を行います。

財団法人豊川水源基金は、豊川水系の水源涵養に重要な機能を果たす森林の保全を図るため、豊川水系を軸とする関係18市町村と愛知県の共同で設立された基金です。

直轄治山環境整備事業

(林務課)

松川入地区への唯一の進入路であり、危険箇所や崩落箇所など改良の必要がある箇所のある林道松川入線の関連改良工事を実施します。

同地区の森林は、飯田市の重要水源であり、森林資源が豊富ですが、荒廃地もあます。現在、国が民有林直轄治山事業を進めており、同林道の通行量が増大しています。

治山事業

(林務課)

森林、道路、人家等を守るため、崩落地の復旧をします。この事業では県の公共治山事業で採択されなかった小規模な箇所を、市の事業で補います。



1 目的とこれまでの取組み

近年、里山の持つ生物多様性の豊かさ、レクリエーション機能等の文化的な価値、防災上の役割などの公益的な機能が見直されています。

飯田市には、市街地近郊にある段丘崖の緑や、周辺地区の集落を取り巻く里山など、身近な空間に緑や里山があります。

しかし、手入れが行き届かなくなり、間伐の遅れや竹の侵入が進んだ場所では、それら公益的な機能の維持が困難となっています。

飯田市は、里山の整備を支援してきました。今後は、里山の公益的な機能について市民の理解を促進し、地域や市民との協働により、更なる里山の再生に取り組んでいきます。

2 現状と課題

林産材の利用低下に伴う価値の喪失

里山は、薪などの林産材を利用するため、継続的に人の手が入り、維持されてきました。しかし、化学肥料や石油製品の普及により、肥料となる里山の落ち葉や下草、薪となる木材が使われなくなって、里山を手入れする機会が減少しています。

公益的機能への理解不足

里山の持つ公益的な機能は、社会的に見直されつつあります。しかし、それは市民に十分に浸透しているとはいえません。里山が持つ公益的機能について、市民の理解を深める必要があります。

山林所有者の関心

山林所有者の高齢化や核家族化などの生活習慣の変化、経済状況の変化に伴い、所有者から顧みられることなく放置される里山が増えています。また、里山近隣に住んでおらず里山への関心が低い所有者もいるため、里山整備への公的な支援が難しくなっています。

将来的には人里近くにも荒廃した山林が増える可能性があり、災害などの危険が増える可能性があります。



3 目指す将来像

- (1) みんなが、里山を「地域にとって価値のあるもの」と認識し、手入れが行き届いた里山が増えていきます。
- (2) 管理された里山は、豊かな生態系を持ち、土砂流出も少なく、環境学習や地域の文化継承の場としても利用されます。

環境面	生物多様性の保全／土砂流出防止／水源涵養
経済面	防災
社会面	地域学習や文化の場の継承

4 目指す将来像と現状から考えた5年後の目標

里山の持つ公益的な機能について、多くの市民に理解が広がり始め、所有者だけでない多様な主体による整備が始まります。

5 将来的な手順の考え方

第1段階

- (1) 里山整備のため、所有者の集約化や整備事業を実施します。
- (2) 里山の持つ公益的機能を、多くの市民に周知します。

第2段階

里山の整備を支援するため、所有者のみではなく、多様な主体により取り組める仕組みづくりを行います。

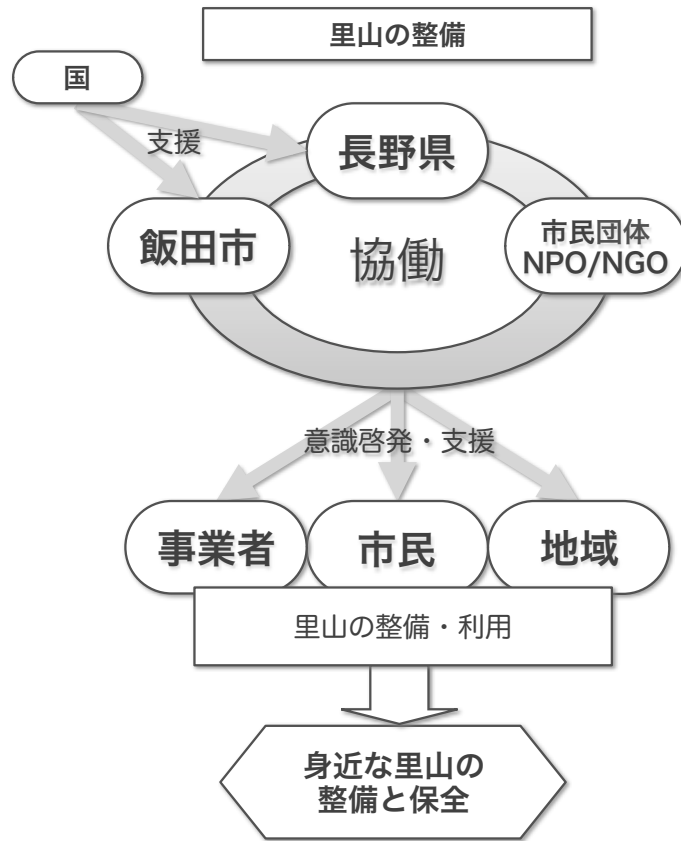
6 進行を管理する指標

里山の面積について

集落に近い森林を一般に里山と呼んでいますが、統計上では里山という区分があるわけではなく、面積は集計できていません。

したがって、里山整備の支援事業を導入し、実施した森林面積から里山の面積を推定し、そこから目標を設定します。





8 施策2-2に対応する事業

(平成24年度の事業です。最新情報は、最新版の環境レポートを併せてご参照ください。)

みどりの景観整備事業

(林務課)

- (1) サル、イノシシ、クマ等の野生鳥獣による耕作地への被害防止のため、農地や幹線道路周辺の荒廃した里山などで、藪払いや不用木の除去をします。
- (2) 同時に、良好な森林景観を形成します。

みんなで支える里山整備事業

(林務課)

集落周辺の里山は、所有者が細かく分かれているなど、整備が進めにくい面があります。3人以上の所有で1ha以上の里山を対象に、飯田市や飯伊森林組合、NPO法人などが間伐などの森林整備を実施することで、森林の多面的機能の回復を図ります。

(事業実施にあたり、所有者は、主伐や森林以外への転用を20年間制限する協定を県と締結します。)

森林づくり推進支援金事業

(林務課)

- (1) 緩衝帯整備事業
荒廃した森林等の藪払いや不用木伐採などを行うことで、シカ、イノシシ、サル等による林業への被害を防止します。同時に、良好な森林景観の形成を図ります。
- (2) 里山整備事業
集落周辺の里山を整備し、居住環境の改善と景観対策を図ります。
- (3) 竹林整備事業
竹の破砕機の、消耗品の交換や修繕を行います。自治会や集落等が行う竹藪整理に、破砕機を貸し出した場合の支援効果を実証します。

地域で進める里山集約化事業

(林務課)

森林整備を行う際、所有者の境界がはっきりとしていない場所があることが、一つの障害になっています。

そこで、地域(自治会、区、集落、山林委員会、森林組合等)が主体となって、森林所有者に呼びかけ、地域ぐるみで所有地境界を明確化する活動や、整備への同意を得る活動に対して、補助金を交付します。

里山整備活動支援事業

(林務課)

市道、農道、地域住民の通学路、生活道路を中心に、風や雪により竹が倒れて、通行に支障がある場所を皆伐します。

1 目的とこれまでの取組み

森林の多面的な機能の維持や木材生産のためには間伐が必要です。それに伴い、間伐材が発生しますが、現在、この多くは資源として利用されず打ち捨てられています。

このような状況を受けて、国や県により搬出間伐^{*35}への補助制度が設けられました。

搬出される間伐材を利活用するための仕組みづくりが急務となっています。

2 現状と課題

<p>間伐材需要の少なさ</p> <p>現在のところ間伐材の需要が低いため、搬出間伐は費用に対して見合いません。そのため、多くの間伐材が森林に放置されています。</p> <p>平成 22 年度の飯田市における森林の間伐面積は 739.68ha ですが、そのうち搬出間伐が行われたのは 28.87ha に留まっています。</p> <p>間伐への補助制度が、搬出間伐を対象にした制度へと変化しました。この制度を活かし、間伐材の需要を生み出すことが、搬出間伐を促進するためには重要です。</p>	<p>主伐材の建材としての利用不足</p> <p>搬出間伐が進まない大きな理由は、間伐により育てる主伐材の利用が進んでいないことにあります。</p> <p>これは安い輸入材の影響と、戦後の復興期に日本中で多くの木を伐った結果、現在、似たような樹齢の木が多くなったためといわれています。</p> <p>森林には、木材生産だけでなく、多面的な機能が存在しています。森林の樹齢のバランスを整え、崩さないようにするため、林業の需要を拡大して支えることが必要です。</p>
---	--



間伐を実施する薪人

^{*35} 搬出間伐：間伐した材木を森林外へと搬出する間伐。森林外へと搬出せず、その場に残すものを切り捨て間伐という。

3 目指す将来像

- (1) 間伐材が地域内で循環し、有効利用されることで、間伐の費用対効果が高まり、補助金のみに頼らない森林整備が進みます。
- (2) 間伐材の木質バイオマスエネルギーとして利用が進みます。

環境面	地球温暖化防止 エネルギーの低炭素化
経済面	間伐材の資源としての利活用 地域産の木材利用に関する意識向上 主伐材の育成
社会面	—

4 目指す将来像と現状から考えた5年後の目標

間伐材を利用した事業や産業が始動し、資源として循環する仕組みが出来始めます。

5 将来的な手順の考え方

第1段階

現在、間伐は、その多くの伐採木が山林内に置かれる「切捨て間伐」から、持ち出される「搬出間伐」に切り替わりつつあります。

搬出された木材を利用するための仕組みを検討します。

第2段階

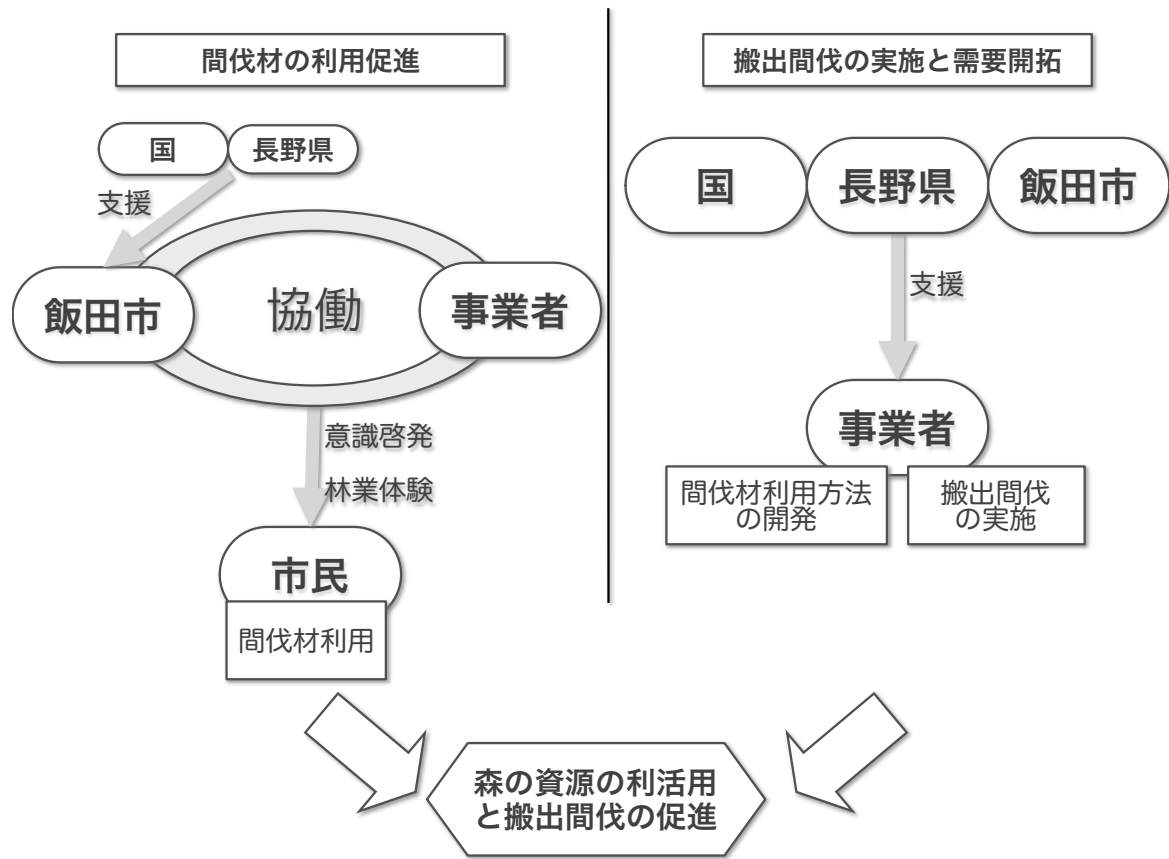
間伐材の利用のための啓発活動や、有効な利用方法の研究と利用推進への支援に取り組みます。

6 進行を管理する指標

指標名	単位	H22年度	H28年度
森林間伐面積のうち搬出間伐面積	ha	28.87	52
搬出間伐の割合	%	3.9	9.0
間伐材利用の状況について ペレットの生産量や、薪などのバイオマスエネルギーとして使われた量で把握します。			



7 多様な主体の協働関係



8 施策2-3に対応する事業

(平成24年度の事業です。最新情報は、最新版の環境レポートを併せてご参照ください。)

(※)は本プランの対象外ですが、関連が強いため掲載します。

間伐促進対策事業 (※)

(林務課)

間伐量の拡大と搬出間伐を積極的に推進するため、森林組合等の事業者に対し間伐経費を補助します。

間伐等森林整備促進事業 (※)

(林務課)

森林整備事業者が、木材(間伐材)の搬出や林内作業を効率的に行うために、高性能林業機械を新たに導入することへ支援を行います。これにより、間伐材の搬出に伴うコストの軽減と、生産性の向上を図ります。

林業再生調査事業(薪事業) (※)

(林務課)

薪ストーブ設置者など、薪に関わる人々に対して、この薪人(マキビト)事業を説明し、事業への参画を促します。

主な活動

- (1) 軽量架線の材搬出機材を使った林地残材の搬出作業
- (2) チェーンソー講習会、玉切り
- (3) 小学校で親子薪割教室
- (4) 薪の販売
- (5) マキビトの組織化

地域材利用普及啓発事業 (※)

(林務課)

地域材(間伐材)の利用を促進するため、民間主導による商品開発などの取り組みへの支援を行います。また、意識啓発活動として、飯田市産の木材に関する情報発信、森づくり作業体験、木工体験、森林教室、林産物販売、パネル展示、地域材に関する相談や講演会の開催等を行います。

集約化支援対策事業 (※)

(林務課)

搬出間伐を促進するため、市内の民有林の集約化を促します。森林所有者の相続関係を調査し、集落単位の説明会を開催します。それにより、森林所有者から集約化及び施業への同意を取付け、搬出間伐事業を計画的に実施します。

1 目的とこれまでの取組み

地域を流れる河川や井水^{*36}の水質や環境は、地域の人々により定期的に維持管理されていることで保たれてきました。

地区ごとで行われている河川美化の活動は、河川のごみ清掃から雑草雑木の管理まで、多岐に渡っています。また、活動の内容は地区ごとに違ってきます。

現在、河川美化の担い手は、高齢化の進行などにより減り始めています。

そのため、従来通りの河川美化が継続的にできるか、不透明になってきています。担い手の育成や新たな仕組みの検討が必要です。

2 現状と課題

<p>河川一斉美化活動の現状</p> <p>飯田市では、7月の第1日曜日を水辺等美化活動日として呼び掛けていますが、平成22年度は全世帯の76%が参加しています。</p>	
<p>都市化に伴う河川状況の変化</p> <p>河川美化活動の始まった当初と比べると、コンクリートで固められた河川が増えています。これにより、河川美化活動の内容が変わりつつあります。</p>	<p>地域の高齢化</p> <p>平成22年の飯田市の高齢化率は、28.1%です。また、高齢化率には地域差があり、50%を超える地域も存在しています。</p> <p>これにより、地域によっては、河川一斉美化活動でできることが限られだしています。</p>
<p>行政による河川管理とその限界</p> <p>現在、行政の予算が非常に厳しくなっているため、河川の維持管理に関する要望の全てには応えられない状況になってきています。</p> <p>多様な主体の手による河川の維持管理が、ある程度できる仕組みが必要です。</p>	<p>河川の維持管理に関する情報の共有</p> <p>地域は、主体性によって、河川美化活動だけでなく、様々な河川管理の活動を行っています。</p> <p>しかし、河川美化や管理の活動は、県や市の中で担当が分かれていて、情報が地域へ伝わりにくい状況があります。</p>

^{*36} 井水：ここでは用水路の意味。この地方の言い方。

3 目指す将来像

河川維持管理の問題が行政と地域にとって厳しい課題として共有され、両者の協力による維持管理の仕組みが作られます。その中で、各地域の状況に合わせてながら、河川一斉美化活動が行われていきます。

環境面	河川美化
経済面	—
社会面	地域活動の継続・結の精神の継承

4 目指す将来像と現状から考えた5年後の目標

- (1) 河川の維持管理に関する課題と情報が、整理された状態で地域と共有されます。
- (2) この中で、河川美化活動では何をすることが必要なのかが整理され、他の河川維持活動と役割分担の中で必要な活動が何であるのかを、地域とともに考えることが始まります。

5 将来的な手順の考え方

第1段階

河川の美化及び維持管理に必要な情報を整理し、各地域と共有します。なぜ、どのような地域の活動が必要なのか、どういう課題を解決しないといけないのかを共有します。

第2段階

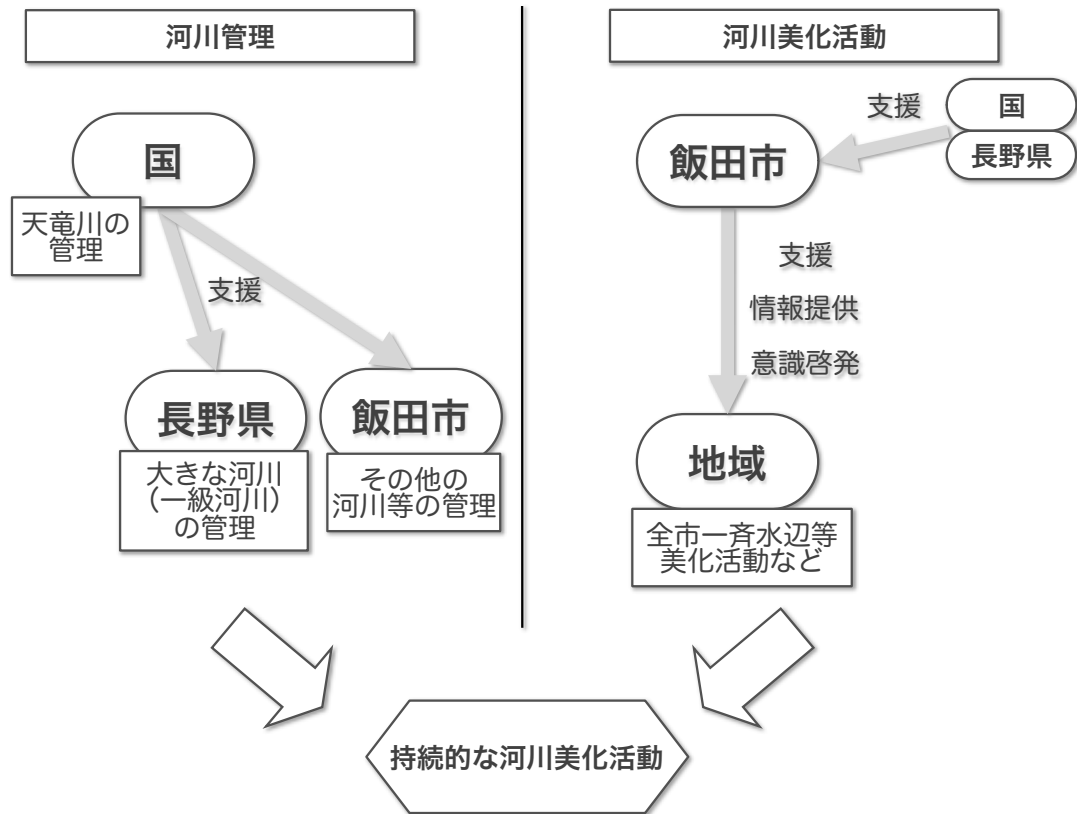
地域と共有された課題について、改善に向けた方向性を探る話し合いが始まり協力体制が構築されます。

6 進行を管理する指標

指標名	単位	H22 年度	H28 年度
全市一斉水辺等美化活動に参加した世帯の割合	%	76	78



7 多様な主体の協働関係



8 施策2-4に対応する事業

(平成24年度の事業です。最新情報は、最新版の環境レポートを併せてご参照ください。)

水辺等美化活動事業

(環境課)

飯田市は、身近な環境を自分たちの手で守る活動の一つとして、全市一斉水辺等美化活動日を、毎年7月の第1日曜日と定め、実施を呼びかけます。なお、実施日・実施内容は、地区により異なることもあります。

天竜川環境美化活動負担金

(建設管理課)

天竜川に人々が近づけ、憩えるような場所を取り戻すために、流域地区の住民と市民のボランティアによる活動を支援します。この活動では、夏季は河川清掃やアレチウリ駆除、冬季は河川内樹木の整理等が行われています。

施策2のその他の事業

(平成24年度の事業です。最新情報は、最新版の環境レポートを併せてご参照ください。)

生物多様性保全事業

(環境課)

- (1) 絶滅が危惧されている、希少野生植物の保全をします。
- (2) 伊那谷自然友の会などの専門分野の方を講師として、環境調査員(環境チェッカー)の育成・レベルアップを図ります。
- (3) 生物多様性自治体ネットワークを活用して、生物多様性や外来生物に関する情報を収集し、市民へと提供します。

アメシロ対策事業

(環境課)

緑の大敵であるアメリカシロヒトリ(アメシロ)を駆除します。

市有地、所有者不明地などにアメシロが発生し、自治会などが共同で防除を行う場合に、車両及び動力噴霧機の貸し出しや、農薬の提供を無料で行います。

緑の募金還元事業

(林務課)

緑の募金の還元金を利用して、市内70ヶ所の公共施設にミツバツツジ等を植えて緑化を推進します。



樹齡 450 年（推定）の安富桜



りんご並木での収穫



竹宵まつり